施策マネジメントシート

基本施策名	 2 4 地域特性を活かしたまちづくりの推進	施策 統括課	都市計画課	氏名	佐伯喜重郎
政策名	7 都市基盤	主な 関係課			

1	施策の	ηВ	欱	レ塩	煙

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

- ·市民
- ·事業者
- ·市内全域

施策の目的

・良好なまちなみや美しい景観を後世へ引き継ぐとともに、市民や事業者との連携の下、各地域の特性を活かし、まとまりのあるまちづくりを推進します。

		対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない						
	名称							
\$	ア	人口	人					
	イ 事業者							
	ウ 市域面積							
	I							
	成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない							
		名称(展開方向ごとに記載)	単位					
۲	1	ア まちづくり条例に基づく事業者との協定締結件数 (累計)	件					
		イ 都市景観形成条例に基づく届出の件数(累計)	件					
	2	ア 地区まちづくり計画を策定した地区の数(累計)	地区					
		4 都市計画形成重点地区を指定した地区の数(累計)	地区					
4	3	ア						
		1						
		ア						
	4		ļ					

2		28~令和5年度)内における取組							
	施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)						
1	良好なまちなみ・景観の 保全	「文教都市〈にたち」にふさわし い良好なまちなみや景観を守 り、育て、つくります。	・事業者が土地利用を行う際の手続き及び基準等を定めた市まちづくり条例」の運用を通じ、全市を対象に良好なまちた形成を誘導します。 ・国立らしい良好な環境の下で、ゆとりある住生活を送れるよ適な住環境の創出を誘導します。 ・今後も引き続き、市民・事業者等に「国立市都市景観形成に基づく景観形成基準の遵守を求め、良好な景観の保全・対誘導します。	なみの たう、快 条例」					
2	地域特性を活かしたまち なみの形成	国立らしいまちなみや景観をさらに向上させていくために、市民と行政が連携して、地域特性にふさわしいまちづくりを推進します。	・市民が自発的に地域特性にふさわしいまちづくりを進める。に、まちづくり条例による地区まちづくり計画の策定を推進し・各地区の特性に合った良好な景観の保全に向け、重点地指定を推進します。	ます。					
3									
4									

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

総字未	,	単位	数値区分	H27年度	10、天類1人 28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
	Т		見込み値	1127 12	20 172	20 175	00 175	111 12	- 11X	0 1 12	1 1 12	∪ 1 1X	目標道	達成度	
	ア	' 人	実績値	74,546	75,054	75,466	75,932					1			
			目込み値												
~ + C + E + E	1	事業者	実績値		2,804	·						1			
対象指標	_	2	見込み値	8.15	8.15	8.15	8.15						達成·	前年度	
	Ċ	km	実績値	8.15	8.15	8.15	8.15		1			1	未達成	比較	
			見込み値												
	I	-	実績値		·				1			1			
			成り行き値												
			目標値		26	52	78	104	130	156	182	208			
		アー件	実績値		6		39					- 	未達成	低下	
	展			基本計画にも				上地の利用を	図り、歴史的	に育まれてき	たまちなみと	環境を守り		160 1	
	開			の説明又は					事業者と協定						
	方向		成り行き値												
	1		目標値	625	660	695	730	765	800	835	870	905			
		イ 件	実績値	612	640	666	695					<u></u>	未達成	向上	
				基本計画にも		国立市の都	市景観の形成	成に関する基	本的事項を足	定めることによ	り、「文教都	市くにたち」			
				原の説明又は					育て、つくるた						
			成り行き値											維持	
			目標値		1	1	2	2	3	3	4	4			
		ア地区	実績値		0	0	0					<u></u>	未達成		
	IÆ.			L 基本計画にあ	sける	地区まちづく	(1)計画は	-定のまとまり	のある地区内	1において. ‡	地区内の市民	でが自発的			
	開			の説明又は					准進するため			0,5 11,011,5			
	方		成り行き値			52.11	1	1		1				維持	
	向		目標値	3	3	3	3	3	4	4	4	4			
	2	1 地区	実績値	2		2	2	<u></u>	- -				未達成		
		1 1	天禊世	L ∠ 基本計画にあ				大計画の割ま	L 5景観形成上		<u> </u> こむける甘木	七分で[初			
				竪本計画にで					リ京観形成工 4地域を定め		このこの基件	プヨ (二部)			
成果指標	\vdash		成り行き値		шуель	11 宋 武////	重点地区(7)	K HINDE CO C	120332220	CVIA 9.	1				
			目標値		<u> </u>										
		ア	実績値		<mark></mark>							 			
	展	,		 	2147				1						
	開			基本計画にあ											
	方 向	_		票の説明又は 	山典兀		I	I	1	I	T	1			
			成り行き値		- <mark></mark>					<mark></mark>					
	3	,	目標値		<u> </u>							<u></u>			
		1	実績値						L						
				基本計画にあ											
		-		票の説明又は	山典兀		ı	ı	1	ı	1				
			成り行き値		<u> </u>							ļ			
		_	目標値		. <mark></mark>							ļ			
	展	ア	実績値	<u> </u>											
	展開			基本計画にあ											
	方			の説明又は	出典元		1	1		1	T				
	向		成り行き値		<u></u>										
	4		目標値												
		1	実績値												
				基本計画にま	らける										
				の説明又は											
事務			本数	/	8	6	3						i		
	国區	■支出3				 			_						
事源		府県支出金													
単端 一	地方侵		千円												
* 栗 /\ 費訳	7	その他	千円	/		T	[Ī		T				
] 真 訳		般財源	千円 千円		10,113	3,230	5,218		Ī			.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
費訳		計(A		/	10,113	3,230	5,218	0	0	0	0	0			
		美務時間	時間	/	6,040	20,000	5,500	<u> </u>			<u> </u>				
(件)					l /	· · ·		-	 		1	ļ	1		
11															
費		計 (B) .ト(A) + (千円B) 千円	/	30,200 40,313	100,000	27,500 32,718	0	0	0	0	0			

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

背景として考えられること

- ・平成28年10月に国立市まちづくり条例を施行した。
- ・多摩地区の自治体では国立市を含め17市でまちづくり条例を策定している。
- ·平成10年4月に国立市都市景観形成条例を施行した。
- ・多摩地区の自治体では国立市を含め12市で景観条例を策定している。
- ・国立市景観形成基本計画の改訂に取り組んでいる。(令和元年度末改定予定)
- ・多摩地区の自治体では国立市を含め14市が景観に関する計画を策定している。(うち景観行政団体は6市)

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

- (1) 施策を取り巻〈状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?
- ・平成8年11月に国立市都市景観形成基本計画を策定した。
- ・平成10年4月に国立市都市景観形成条例を施行した。
- ·平成15年2月に国立市都市計画マスタープランを策定した。
- ・平成17年6月に景観法が全面施行された。
- ·平成19年4月に東京都は景観法に基づく景観行政団体となった。
- ・平成21年11月に国立駅周辺まちづくり基本計画を策定した。
- ・平成23年2月に国立市都市計画マスタープラン(改訂版)を策定した。
- ・平成26年8月に国立市南部地域整備基本計画を策定した。
- ・平成28年10月に国立市まちづくり条例を施行した。
- ・平成30年6月に国立市都市計画マスタープラン(第2次改訂版)を策定した。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・基準を遵守する責務において、景観・住環境に対する国立市の姿勢が伺えるとの意見がある。
- ・旧国立駅舎の再築については、市民の間で様々な意見がある。
- ・整備された都市計画道路沿道及び八ケ下の建蔽率30%・容積率60%の地域の用途地域の見直しの意見がある。

6 H30年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1)施策の取組状況

H30年度の取組状況 R1年度の取組予定
・国立市都市計画マスタープラン < 第2次改訂版 > を6月 ・国立市都市景観形成基本計画の改訂を3月末までに行に策定した。 う。

・国立市都市景観形成基本計画の改訂の取り組みの中で、市民の景観意識の把握を行うため、市民アンケート調査・高校生アンケート調査・市民ワークショップを開催した。 ・用途地域の見直しについて、前年度に行ったアンケート結果報告及びまちづくりに関する勉強会を開催した。

結果報告及びまちづくりに関する勉強会を開催した。 ・第4次事業化計画で見直し候補路線に位置付けられた 都市計画道路3・4・3号線の一部廃止に係わる意見交換 会を開催した。 ・ 用途地域の見直しについて、関係機関と調整し、見直し に関する基本方針案を作成する。

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及びH30年度行政経営方針に照らして評価する

・整備された都市計画道路沿道及び八ケ下の建蔽率30%・容積率60%の地域の用途地域の見直しについて、基盤整備の状況に応じた適切な土地利用を実現するため、前年度行ったアンケートの結果報告及びまちづくりに関する勉強会を開催した。

・国立市都市景観形成基本計画の改訂について、現状の良好な景観を保全するとともに、国立らしい街並みや景観を さらに向上させるため、市民アンケート調査・高校生アンケート調査・市民ワークショップを開催した。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1)R2年度の取組方針

・整備された都市計画道路沿道及びハケ下の建蔽率30%・容積率60%の地域の用途地域の見直しについて、基盤整備の状況に応じた適切な土地利用を実現するため、用途地域の見直しに関する方針案を関係地権者に説明し、合意形成を図りながら、地区計画の策定に向け進めていく。

·国立市都市景観形成基本計画(改訂版)に基づき、大学通り沿道地区(商業·業務地区)の重点地区指定に向けた取り組みを進める。

(2)中期的な取組方針

・整備された都市計画道路沿道及びハケ下の建蔽率30%・容積率60%の地域の用途地域の見直しについて、基盤整備の状況に応じた適切な土地利用を実現するため、見直しに関する方針案をもとに住民の合意形成を図っていき、整った地区から、地区計画を策定し、用途地域等の見直しを行っていく。

- ・都市計画マスタープランの第3次改訂を令和5年度から3か年かけて評価見直しを行い改訂していく。
- ・国立市都市景観形成基本計画(改訂版)に基づき、公共施設ガイドライン、屋外広告物ガイドライン、色彩ガイドライン 等の策定や市民の景観意識が向上するように啓発活動を行っていく。
- ・国立市都市景観形成基本計画(改訂版)に基づき、大学通り沿道地区(商業・業務地区)の重点地区指定に向けた取り組みを進める。